

令和 3 年 6 月 2 5 日

保 護 者 様

大阪市立東生野中学校
校 長 川 田 浩 二

令和 3 年度 就学援助費の支給について

平素は、本校学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度の就学援助費について、下記のとおり支給を予定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 支給日及び支給金額

◎早期 1 で申請し、認定された場合(※1 年のみ)

入学準備補助金が 3 月 18 日(木)に支給済みです。

※生徒費については就学援助費より本校に直接充当されますので、支給はありません。

◎早期 2 で申請し、認定された場合

支給日	支給金額及び内訳		
	入学準備補助金(1 年のみ)	生徒費(全学年)	修学旅行費(3 年のみ)
7 月 1 日(木)	60,000 円	5 月分	—
11 月 5 日(金)	—	—	実費

※6 月分生徒費については就学援助費より本校に直接充当されますので、支給はありません。

◎一般 1 または一般 2 で申請し、認定された場合(認否結果は 8 月末頃を予定しております。)

支給日	支給金額及び内訳		
	入学準備補助金(1 年のみ)	生徒費(全学年)	修学旅行費(3 年のみ)
10 月 5 日(火)	60,000 円	5・6 月分	—
11 月 5 日(金)	—	—	実費

- ・学校徴収金等に未納がある場合、未納金額を差し引く場合がありますのでご了承ください。
- ・生活保護法による教育扶助を受給されている方は修学旅行費のみ支給されます。
- ・修学旅行費の実費額は行事実施後の精算報告書にてご確認ください。

裏面に続きます

2. 支給方法

(1) 口座振込の方

支給日に希望された口座へ振り込まれます。

(2) 現金支給の方

中学校事務室での受け取りとなります。現金支給の方には別途ご案内いたします。

3. 認定後の学校徴収金について

(1) 1・2年生で徴収している積立金は、3年生で実施する修学旅行のためのものです。1・2年生の間は積立金の就学援助費支給はありませんので、通常どおり納入をお願いします。

(2) PTA会費は就学援助の対象ではありませんので、通常どおり納入をお願いします。

【参考】

令和3年度 学校徴収金月別徴収額一覧表									
									単位 円
1年生		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
	生徒費		4,500	5,200	0	0	0	0	9,700
	積立金		3,500	2,000	0	7,500	7,500	7,500	28,000
	PTA会費		0	0	6,000	0	0	0	6,000
	合計		8,000	7,200	6,000	7,500	7,500	7,500	43,700
2年生		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
	生徒費		5,800	6,000	0	0	0	0	11,800
	積立金		2,500	2,000	0	7,500	7,500	7,500	27,000
	PTA会費		0	0	6,000	0	0	0	6,000
	合計		8,300	8,000	6,000	7,500	7,500	7,500	44,800
3年生		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
	生徒費		7,300	7,000	0	0	0	0	14,300
	PTA会費		0	0	6,000	0	0	0	6,000
	合計		7,300	7,000	6,000	0	0	0	20,300

お問い合わせ先

〒544-0001 大阪市生野区新今里 7-9-25

大阪市立東生野中学校 1階 事務室

☎06-6752-2885